

新学習指導要領における情報活用能力の位置付け

鹿野 利春

国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官

（併）文部科学省生涯学習政策局情報教育課情報教育振興室教科調査官

文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室教科調査官

本年3月に幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領が公示され、新教育課程説明会（中央説明会）も6月末から7月にかけて全国三カ所で実施された。来年の3月には高等学校学習指導要領が公示される予定である。

本講演は、今後の学習指導要領改訂のスケジュールを示すとともに、学習指導要領改訂の背景、方向性、具体的内容などのポイントについて述べる。

特筆すべきことは、言語能力と並んで情報活用能力が「教科等を越えたすべての学習の基盤として生まれ活用される資質・能力」として位置付けられたことである。各教科等で情報活用能力を育むための学習活動の改善や環境整備について早急に進める必要がある。

講演者略歴

石川県の公立高校、教育委員会を経て2015年から国立教育政策研究所及び文部科学省で調査官として高校の共通教科「情報」、専門教科「情報」及び情報教育を担当し、学習指導要領等の作成に携わるとともに、情報教育について専門的見地から指導、助言を行う。

学歴等

1986 金沢大学理学部化学科卒業

1996 鳴門教育大学大学院学校教育専攻修士課程修了

著書等

丸善出版「情報教育辞典、2008」（共著）、〃「情報科教育法 第2版、2015」（共著）